

平成29年度
第2回滋賀県立琵琶湖博物館協議会

日 時 平成30年(2018年)2月27日(火)

13時10分～15時41分

場 所 琵琶湖博物館1階セミナー室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 前協議会の意見等について
- (2) 平成29年度の各種行事・事業連携について
- (3) 新琵琶湖博物館創造基本計画行動計画 平成29年度取組結果
- (4) 第2期リニューアルについて
- (5) 第3期リニューアルについて
- (6) その他

3 閉 会

〔13時10分 開会〕

1 開 会

○司会：それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第2回滋賀県立琵琶湖博物館協議会を開催いたします。

本日、私、司会を担当いたします副館長でございます。よろしくお願いいたします。
会議に入ります前に、お願いを申し上げます。

県では、審議会、協議会等の会議の公開を進めておりまして、本日の会議におきましても、会議の公開、事後、議事録の公開となっておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

また、当協議会の定足数は、委員の半数以上となっております。本日は5名の委員がご欠席で、1名の方が少しおくれて来られるということでございます。現在、委員15名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、滋賀県立琵琶湖博物館の設置及び管理に関する条例、第9条第1項のとおり、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、館長の篠原よりご挨拶申し上げます。

○館長：琵琶湖博物館館長の篠原です。

今回は、平成29年度第2回滋賀県立琵琶湖博物館協議会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

会議が始まる前に、一言ご挨拶を申し上げたいと思いますけれども、ご承知のように、琵琶湖博物館は今、リニューアル中でありまして、1期、2期、3期のうちの2期のちょうど真中に当たります。ことしの11月には樹冠トレイルが、それからこの4月からは目の前にありますILEC（アイレック）を半分改装いただきまして、学校向けの大きな休憩室とか、あとは市民活動をやっていただきますフィールドレポーターとか、はしかけグループが活躍できる場を確保して、そこでかなり大きく展開できるようなことになると思いますので、またよろしくお願いいたしますと思います。

博物館のほうはそういうふうにして、かなり順調に進んでいるんですけども、博物館をめぐる内外の状況は、座長をされている先生が関わっておられますけれども、どうなるかわかりませんが、博物館法が今度変わります。それから、博物館に大きく関係しています文化財保護法は4月以降、はっきり言って、改悪に近い格好で変わるだろうと思います。

それで非常に厳しさを増していくと思われましてけれども、博物館法は座長の先生が頑張っておりますので、上申しているとおりにいけば、うまくいくんですけども、どうな

るかわからない状況ですし、文化財保護法そのものは大きく改編されます。よくまだ実態が見えていないんですけれども、博物館をめぐる状況は私どもだけではなくて、ほかでも大きく変わっていきこうとしていますので、そういう中での博物館ですので、またいろいろご指導していただければというふうに思います。

今日は議題がたくさんありますけれども、ここにご参集されている方々は、博物館をよく理解していただいていますし、博物館を愛している方だというふうに思いますので、前協議会での意見、いろんなことを言っていただきましたけれども、今日もまた言っていただきますが、どのぐらい対応できているかということをお初め、その他を含めまして6つの議題がありますけれども、よろしくご審議いただきまして、よりよく琵琶湖博物館を進めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（副館長）：それでは、始めさせていただきます。

まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

会議次第、名簿、配席図、それから議題に関する資料といたしまして、右上に資料ナンバーが振ってあると思ひますけれども、まず議題（1）の資料といたしまして、資料No. 1、平成29年度第1回琵琶湖博物館協議会でのご意見等について、議題（2）の資料といたしまして、資料No. 2、平成29年度の行事・事業連携について、そして議題（3）の資料といたしまして、資料No. 3、新琵琶湖博物館創造基本計画行動計画 平成29年度取組結果、そして議題（5）の資料といたしまして、資料No. 4、展示空間の再構築となりますけれども、おそろいでございましょうか。

それでは、議事進行につきましては、滋賀県立琵琶湖博物館の設置及び管理に関する条例、第9条第3項に基づきまして、当協議会の会長に議長をお願いすることといたします。

会長、よろしくお願ひいたします。

2 議 事

○会長：それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。ことしの冬は本当に寒かったんですけれども、この低温の影響というのは琵琶湖にどういうふうにあらわれているのかということも気になる場所ですけれども、きょうは第2期のリニューアルにつきましては、今、工事中ということで、でき上がるのを楽しみにするしかないというふうに思っているんですけれども、そろそろ第3期のリニューアルについても議論を始

めていく、そういう機会になろうかと思えます。その議題は最後のほうになっていますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

(1) 前協議会の意見等について

○会長：それでは、皮切りに、前回の協議会ですべて出させていただきましたご意見の対応について、資料1にまとめられておりますので、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○事務局：企画調整課です。よろしくお願ひいたします。

この前、質問とご意見をいただきまして、それに回答をしたもので、後にさらに対応させていただいたものについてお話しをさせていただきたいと思えます。

いろいろとご指摘を受けまして、修正したり、手直しをした部分があります。例えば、3番、女子トイレの荷物置き場にフックということで、これはフックを設置いたしました。

4番は、図書室のところの通路に締め切りの表示を行ったということです。

7番の年間行事については、これはもともと年報に事細かに書いたあったものを、全部並べてみたらということをつくったものですが、これは後ほど出てきますけれども、もともとは年報のほうにたくさん、全部出ておりますということです。

13番のレストラン・ショップについて、前回、ショップとかレストランがよりよいものになるように努力を重ねているというのはどういうことかということで、新メニューの開発ですとか、新商品の開発ですとか、それからショップ会議なんかで定例的に意見交換を行っているということをお知らせしました。前は接客全体に関するご指摘もありましたけれども、これに関しましては、ショップもレストランもそうですが、私たち全般にそういうところ等の研修が必要かなということで、館内全体での研修を来年度は充実させていくということをお知らせしたいというふうにお願ひしております。

15番の資料収集についてですが、資料収集について、一つ、ニュースがありますので、これはまた後で紹介させていただきたいと思えます。

18番、スタンプカードの作成についてということですが、これもご提案いただいたもので、これは早速つくりました。資料1の後ろのほうにつけておりますけれども、「こどもパスポート」というのをつくりまして、これは年間パスポートを購入された方の子どもさんにつくったものなんですけれども、何度も来ていただきたいということでつくったわけです。来館するごとにハンコを押していくわけですが、7回達成したら、おさかなノートがもらえるというような形でやりました。18の答えにあ

りますように、3,500枚ほど配布いたしまして、7回達成者が18人出ているという形になっております。非常に興味深い提案をいただきましたので、早速実行したというものです。

20番の外国人観光客に向けてというのは、そこに書かせていただいているとおりの考え方でいいのかなというふうに考えております。

19番、一つ戻りますけれども、研究時間については、後ほど資料のほうにもおつけしましたけれども、この1月から2月にかけても、研究時間の調査というのを行いました。これは1回、2回の調査ですと、季節性とか、その人の年間のスケジュールによって影響を受けてしまいますので、今後も引き続きやっていって、実態というのをつかみたいというふうに考えております。資料のほうではつけさせていただいておりますけれども、今回、1月、2月にやった調査では、おおむね週平均で11時間、ないしは6時間ぐらいは研究に充てることができるかなという結果が出ております。

25番、授乳室についても改善しております。クッションは撤去いたしました。それから、ブラインドを取りかえました。カーテンとかつかまり棒については、ちょっと予算の関係もありますので、また4月以降、順次やっていく予定でおります。

26番、館内のおいの指摘ですが、これに関しましては、前回指摘いただいた後も、引き続き調べているところですが、なかなかどれがというのが特定できないので、調査を続けているところであります。

質問とかに関するお答えとしては、以上です。

○会長：ありがとうございます。

すぐに対応できるところは、しっかり対応していただいているというふうに思います。それから、「こどもパスポート」というのを前回のお話を受けて、すぐにこういうふうな形で具体化していただいたということですが、皆さんのほうでいかがでしょうか。

「こどもパスポート」を提案された委員の方、いかがですか。

○委員：提案させていただいて、早速取り上げていただいて、本当にうれしいなと思って拝見をしました。7回達成者がもう18人いるというのは、思った以上のペースだなと思ひまして、やっぱり子どもが、もちろん個人情報とかもあると思うんですけど、例えばそれが琵琶湖の達人みたいな感じで、今、17人いますよとか、そのことをちょっと出してもらうだけでも、自分もそこに入りたいとか、これをきっかけにいろんな仕掛けがつくっていけると思うので、ぜひ継続していただけたらなと思います。ありがとうございます。

○会長：ありがとうございます。

ほかに、この議題について何かありましたら。

特になければ、そういう形で対応が進んでいるということで承りたいと思います。

(2) 平成29年度の各種行事・事業連携について

○会長：では、続きまして議題(2)、資料2に基づきまして、今年度の各種行事・事業連携についての進捗状況をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局：引き続き、報告させていただきます。

まず来館者数ですが、1月時点までで36万8,004人ということで、目標でありました50万人には届かないかなというところで推移しております。

内訳ですけれども、そこにありますように、個人と団体、未就学児、小中学生、高大生、一般というふうに分けております。

これを見ていただきますと、個人のお客様がやはり全体としては多いということが見ていただけるかと思えます。それから、小中学生に関しましては遠足がありますので、団体も多い。それから未就学児ですが、小中学生に比べると少ないのですけれども、この未就学児の団体というのは年々増える傾向にあります。一方で、一般のところの団体というのが非常に少ないのですけれども、これが実は、琵琶湖博物館で来館者が減ってしまった原因が、ほぼこれで説明できるということになります。こここのところが全国的な傾向として、団体旅行というのがそもそもなくなりつつあるという状況がありまして、なかなかこここのところが増えてこないところをどうしていくか。ほかのところへ振り分けるのか、あるいは減っている中で団体をどうつかんでいくかというところが、今後の課題になってくるというふうになっております。

個別の事業のところまいりますと、(1)企画展示ですが、前回ご覧いただきましたけれども、4万6,734人の入館をいただきました。

それから、(2)トピック展示・常設展示の更新等は、そこにありますとおりです。少し注目をさせていただきたいのがアトリウムの部分なんですけれども、トンポ79大作戦!、それからその2つ下の企業・団体活動紹介展です。

新しい琵琶湖博物館にということで、一つの目標として、企業との連携を進めさせていただいているわけですけれども、そういった形での活動紹介の展示というのをアトリウムで積極的に行ってきております。

それから、1ページめぐりまして、資料収集事業のほうです。

下半期は、資料の整理点数はそこにあるとおりですけれども、その下に1つ、琵琶湖の漁撈用具及び船大工道具が登録有形民俗文化財に登録されましたということで、ニュ

ースになりました。これは、この資料2の後ろのほうに、資料提供したときのものをつけております。

こちらの新登録の登録有形民俗文化財ということですね。これにつきましては、1月19日付の答申で登録ということでありまして、そういうふうになりましたということについては、B展示室のほうに掲示を出しております。それから、来年の春休みのギャラリー展で、漁撈用具とかのギャラリー展を行ってお披露目をしたいというふうに考えております。

それから、交流事業についてですが、数値的なところはそこにあるとおりです。フィールドレポーターのほうで、ことしはカイツブリの調査というのをやりまして、非常におもしろい結果が出てまいりました。それは、先ほどの漁撈のページの次のところに出ておりますけれども、資料提供させていただいた資料ですね。

昨年の4月から8月にかけてカイツブリの調査をやりましたところ、いろんなことがわかってきたので、12月にまとめた結果を提供させていただいたんですけども、そうしましたところ、新聞5紙に掲載していただくことができまして、非常に話題になったというところなんです。

昨年度は、「飛び出し坊や」というのが話題になって、新聞にたくさん載りましたけれども、2年連続で話題になる調査ができたということになっております。

それから、広報・営業に関するところですけども、キャンパスメンバーズという制度がありまして、今のところ、4つの大学がご加入いただいております。これは大学のほうで一定の金額をお支払いいただくと、学生さんがただで来れるというものなんですけれども、今のところ、9月から1月時点では、延べ282人が来館しております。

そうした中で、大学が遠くて、なかなか学生さんが来る機会がないというお話がありましたので、2つの大学を対象に送迎バスを出して、来ていただくというのをやりまして、58人の参加を見ております。こうしたことがきっかけで、一度来ていただくと、あそこはいいよというような形で、また広がっていくといいなというふうに考えております。

それから、次のページにまいりまして、研究関連ですけども、そこにありますとおり、行事を行いました。

その中で、昨年の1月17日に、相互協力協定を結んだマケドニア共和国のオフリド水生生物研究所の所長さんと研究員のお二人が今年の1月25日から30日にかけて来館されまして、今後、どういう協力をしていくかというところで話し合いを行いました。

それぞれ例えば、オフリドの研究所のほうですと、琵琶湖博物館のような展示をつく

ってみたいので、展示方面、あるいは資料整理方面で協力してほしいというような具体的な要請がありましたし、逆にオフリド湖のことをこちらで紹介する場合には、全面的に協力をすると。それから、研究者相互の情報を交換して、やりとりができるようにしようということで話し合いが行われました。

それから、研究方面ですけども、皆様のお手元にもありますけれども、ブックレットの5冊目が刊行されました。『近江の平成雲根志-鉱山・鉱物・奇石-』ということで、鉱物の部分ですね。今年、もう一冊、今、印刷というか、最終段階に入っているところでもあります。

博物館の状況に関しましては、以上です。

○会長：ありがとうございます。

その後にも、時系列で詳しい資料がついておりますが、これも参考にさせていただければと思います。

事業全般についてご報告がありましたが、何かご質問とかございませんでしょうか。

○委員：ありがとうございます。

今報告いただいた内容のことで質問があるんですが、まず琵琶湖博物館を使わせていただく団体様という中の一つに、この冬、多かったと思うんですけど、吹奏楽部とかオーケストラとかがされていたのがすごく楽しくて、すごいイベントだなと思ったんですが、ちょっと残念だったのが、どこの高校か中学校かわからないんですけど、発表される前に、歯磨きしながら、その辺を歩いていたんですね。それが一人や二人じゃなくて、先生、注意しないのかなあと見ていたんですけど、先生は通るんですけど、あーっという顔をしているだけで、注意をしない。えっ、ここ博物館やよなと思って見ていたんですね。先ほど社員さんの品格を上げていかなければいけないとおっしゃったように、この博物館という場所を利用する人も、マナーを守ってくださいねという指導はされているのかなとちょっと感じたんですね。テーマパークとの差別化を図るためにも、ここは博物館ですよという意識を持っていただくようなアプローチであったり、利用規約であったりとかを整えられていったほうがいいんじゃないかなと思いました。最近、琵琶湖博物館に来させていただいて、それがちょっとショックだったので報告させていただきます。

今、2017年度の博物館の状況についてで、企業さんの協力がある中、その企業さんに所属されておられる社員さんとかに、もっと来ていただけるような何か案とかは発信されているのかな。団体客が少なくなったんだよね、観光客が全国でいなくなったから、団体の人がいないんだよねということならば、県内の協力してくれる人たちでつく

ったらどうかなって、ちょっと思いました。せっかく協力していただける企業さんがこんなに多いのだから、その社員さんも、これだけこの会社が琵琶湖博物館に協力しているんだよという周知をしていただく活動を進められるのはどうかなと思いました。

それと、キャンパスメンバーズというのは、どのような方法で選考されているのかな。滋賀県は龍谷大学や立命館大学や滋賀大学や、もっと規模の大きい、大学生がいっぱいいる大学があるのに、この4大学だけというのはどういうことなのかなという疑問が浮かんだので、お尋ねです。

以上です。ありがとうございます。

○会長：最初のご質問は、マナーについてどういうふうに対策を講じられているのか、いないのか。接遇研修はされるということでしたけども、それにとどまらず、そういった面についてどうされているのかなということですけど。

○事務局：総務課長でございます。

1点目のご質問でありました歯磨きをしながらの生徒がいらっしゃるということでございます。そのことについては、我々、認識は十分じゃなかったのかなとは思いますが。あの取り組みは、無償で各学校さんに声かけさせていただいて、クラブ活動の一環として、うちのほうで発表をいただくという形というふうに聞いておりますが、そこでの先生方の指導も含めての話かなと思っておりますけども、その際に、博物館とはどういうところであるかとか、どういうことを守る、飲食が禁止であったりとかいう基本的なマナーはあるんですけども、そういったことをしっかり伝え切れてなかったのかなとは思っていますので、ちょっと今後の課題とさせていただきたいと思えます。

○会長：いかがですか。よろしいですか。

○委員：ありがとうございます。

今後取り組んでいただけるとうれしいなと思うのと、多分ああいう発表の場って、発表の舞台はすごい緊張して、いろいろ守るんだけど、その裏って気が抜けて、ふっと忘れることがあると思うんですね。なので、一言のアドバイスというのが、さらに何かびしっとした空間を保てるかなと思うので、そういう人がいたのを職員が気づかなかったとおっしゃっても、来館者が気づいているんですね。私だけじゃなくて、そのときは何かイベントに参加させていただくときに、待ち時間で並んでいたときなので、数家族が並んでいる前を行き来してたんですね。なので、少なくとも、その五家族ぐらいは、ああ、こんな感じなんや、琵琶湖博物館という印象を受けていたと思うので、職員が見なかったからじゃなくて、見えなくても、取り組んでいくという意識を持っていただけるとうれしいです。

以上です。ありがとうございます。

○会長：ありがとうございます。

ちょっと検討していただくということで、よろしくをお願いします。

それから、たくさんの企業から協力をいただいているということで、そういったことをもっと周知したらどうかというご意見ですけども。

○事務局：広報・営業課長です。

リニューアルを契機に企業との連携を進めております。連携の形はいろいろあるんですが、「メンバーシップ」、「水槽サポーター」という制度がありまして、それに入ってくださいますと、企業の社員さんとそのご家族は2割引きで来館をしていただだけるという制度ですが、これをPRして、今、多くの企業に参加をしていただいております。

こうした協賛企業の皆さんに対しまして、博物館を利用していただきたいということで、博物館のイベントチラシとか、そういうのは送付をさせていただいておりますし、特に研修で使っていただきたいということで、既に何社も使っていただいております。一度に150人から200人、ご家族を含めての参加というケースもございます。そうしたことで、協賛企業の皆様にはなるべく博物館を使っていただくということで、今、PRを進めているところです。

○会長：ありがとうございます。

関連ですか。

○委員：今、企業の話が出ましたので、我々、組合の活動の中で、こちらのほうに何人か見学に来たというのが2年ぐらい前です。

○会長：組合って、労働組合ですか。

○委員：労働組合です。だから、組合員と家族ということで、博物館を見学に行こうという、そういったイベントをしたり、あとは我々、「ダイフクエコポイント」というのがありまして、博物館とか環境の施設に行った場合、会社から補助というか、エコポイントといって、それを1年貯めてもらって、1年貯めたら、何か物と交換できるよという、そんな制度を我々、作りまして、そこでも博物館に年間何人かな、多分一般のところではカウントをされていると思うんですけども、そういったところで数百名までは多分いないかもしれないんですけど、数十名が年間通して来ている。中には、年間パスポートを購入して、何回もこちらに報告が上がってくる場合もありますので、結構皆さん、来ているのかなあというふうに思っています。

○会長：いい例を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

館長のほうから。

○館長：3つ目のキャンパスメンバーズについてですけれども、滋賀県そのものは、大学間に環びわ湖大学・地域コンソーシアムというのがある、今、12か11大学あるんですけど、当然のことながら、キャンパスメンバーズ、全部狙っています。それで、全部交渉に行っています。ところが、これを見ていただくとわかるんですが、要するに、説得に応じたのは滋賀県立大学と、あと4つの大学です。今ここに3つありますが、1つ、この4月から入られる短大があります。龍谷も立命も皆、会いに行きました。

これは人数に応じて、例えば県立大学だと2,000人ぐらいですけれども、そうすると、22万5,000円払いなさいと。そうすると、学生はただになりますよと。500人規模だと、5万5,000円ぐらい払うんですけど、要するに、立命とか龍谷とか、規模の大きいところになりますと、50~60万するんですね。お金の問題じゃないと思うんですけど、大きくなればなるほど冷たいですよ、なぜか知らないけど。なぜかそういうことになっていまして、龍谷も滋賀大学もそうですけど、会いに行っております。努力しているんですけども、なかなか説得に応じないといいますが、あの手この手で断られておりますけれども、これは努力します。皆さん、いい知恵があったら、学長説得のいい方法があったら、おっしゃってください。

○委員：学部ではだめなんですか。

○館長：学部単位でもできるようになっておりますけれども、例えば龍谷なんか、農学部がありますので、農学部単位でもいいよというふうに言っているんですけども、なかなかそれもうまくいかないんですけども、引き続き努力するつもりですし、短大は多分全て行くだろうというふうに思っておりますけれども、そのうち見ていてください、全部落としていきますので。

○委員：例えば企業の社員証を見せたら、1割引きとか、そういった制度が何かあったら、お教えいただけますか。

○館長：あるかな、それは。学生証の場合は、キャンパスメンバーズになっているところは無料なんですけどね。

○委員：例えば社員証で、今、言われた大学の企業版で、大手の企業を回って、例えば年間幾ら払ったら、社員は1割引きですよとか、そういうのは。

○館長：そういうのはちょっと……。

○事務局：これは先ほどご紹介したメンバーシップという制度がありまして、企業メンバーシップというものです。

○委員：それは水槽サポーターですか。

○事務局：それとはまた別に、会員制度としてのメンバーシップでありまして、水槽サポ

ーターと同じ特典になっております。社員証を出していただくと、割引になります。

○会長：そういう制度があるそうですので、ぜひご活用になってください。

○委員：本当に実現できるかどうかわからないんですけども、博物館の学芸員の方がここで講義をされましたね。それを聞けば単位になるとか、そういう工夫をもしできるのであれば。学生というのは現金ですから、単位にならないことは彼らはやらないと思います。

さっき委員がおっしゃった歯磨きですけども、私、ものすごく気になったんですけど、一つのモラルの欠如から、がらがらとくることがあると思うんですね。これはひと工夫されたほうがいいかなということは思います。

私が大学の博物館にいたときに、ウオーターサーバーを置けとねじ込んできた人がおりました、だめだと言ってはねつけたんですけども、外との接触というのはやっぱり要注意ということがありまして、本当に琵琶湖博物館にこういう人がいるんだという風評が広まりますと、あまりいいことがないので、決してあれは軽くないかなと私は思います。

○会長：ありがとうございます。

キャンパスメンバーズのほうは、営業の努力というのはすごくよくされているというのはわかったんですけど、キャンパスメンバーズに入ることによるメリットというのは、どういうふうになっているんですか、無料入館はもちろんですけど。

○館長：いろいろあります。

○事務局：幾つか考えております。先ほどおっしゃっていただいた単位ですね。そうしたものも実現できるといいなと思っております。

実は今年度、県庁のバスを使いまして、大学あるいは近くの駅まで出向いて、学生さんに来ていただきました。そのときに先生方にも来ていただいて、実際に学生と一緒に琵琶湖博物館を見ていただいて、学芸員の講義を聞いてやっていただきました。大変好評で、来年度以降も授業で使いたいといったお話をいただいております。

また、これは来年度以降、実現をしたいと思っておりますが、例えば成安造形大学、あそこは芸術系の大学ですけども、こうした博物館を使って、例えば博物館の展示物であったり、生き物のデッサンをしていくという、新しい形の博物館の使い方というか、そうした博・学の連携もしていきたいということで、今、いろいろと検討しているところです。

○会長：ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それから、資料で文化財の指定の件がありましたけども、いろいろあったんじゃないかと思うので、苦労話とか、詳しくお聞かせいただければと思います。

○事務局：資料活用係です。

資料にありましたとおり、琵琶湖の漁撈用具及び船大工道具、2,437点がこのたび、国の登録有形民俗文化財に登録されることとなりました。この資料につきましては、琵琶湖博物館ということではなくて、滋賀県で主体となっているのは文化財保護課でございますけれども、1970年代からずっと収集に当たってきたものでございまして、それが国の登録文化財として登録されたということは、誠に喜ばしいことだというふうに思っております。

今後、今度は国の指定文化財に向けまして、調査・研究を進めてまいりたいというふうに思っておりますが、この次の議題であります第3期リニューアルにおきましても、こうした民俗資料、民具資料につきまして、県民の皆さん、そして幅広く世界に向けて発信していくよう努めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○会長：ありがとうございます。

それから、もう一つ、カイツブリの資料がついていますが、フィールドレポーターの制度というのは、あまり今まで詳しく知る機会がなかったもので、ちょうどいい機会だと思うんですけども、カイツブリはどういうところが新発見、新知見になるのでしょうか。

○事務局：まず、フィールドレポーターはそれぞれ登録していただいて、こちらから調査票をお送りして、それで自分の身の周りで調べていただいた結果を報告してもらってという形でやっております。

何を調査するかについては、フィールドレポーターの有志がスタッフになっておりまして、話し合っていて決めていくという形です。

今回のカイツブリの調査で何がおもしろかったかというところですけども、カイツブリは身近な鳥といいながら、実はどこにどれだけいるかという実態というのはあまりよくわかっていないんですね。かろうじてわかるのが、毎年行われている鳥のセンサスなんかで、何羽いましたとか、湖よりこっちのほうにいましたとか、そのぐらいだったんですけども、今回はつぶさに回っていただいて、どこにいましたかとか、巣はつくってましたかとか、そういうことをやりましたので、非常に細かい、うちの近所のここにいます、そういうようなデータが出てきているところがあります。

実はその中で、例えばカイツブリというのは意外と、琵琶湖全般の傾向がそうみたいなんですけど、琵琶湖そのものよりも、身近なため池とか、公園の池とか、そちらのほ

うにたくさんいるということがわかってきました。あるいは、そうしたところでちゃんと子育てをしているということがわかってきたというのがあります。

この前も別件ですけども、俳句にカイツブリを見に琵琶湖に行くんだみたいのがあるので、琵琶湖に行ってカイツブリの巣を見たいんだけど、どこに行ったらいいだろうかというような質問がクエリのほうに寄せられましたけども、この資料に、ここに行ったら見られますということで、見に行ってくださいということで紹介することもできました。

新聞の記事に出たものの中でも、やはり意外と身近なところで、人を恐れずに頑張っ
て暮らしているというのがわかったのがおもしろいというような取り上げ方をしてくだ
さったところもあります。

それから、資料2のお尻についている行事一覧ですが、これは上半期と同様につくっ
たものですけども、全ての行事を時系列に沿ってまとめるとこうなりましたというこ
とで、数字だけ申し上げておきますと、年間を通じての件数が、下半期は156件あり
ましたので、年間を通じて338件、それからかわりのありました団体の数は、年間
を通じて216団体という形になります。ということで、報告だけさせていただきます。
○会長：ありがとうございます。

それと、もう一つ、資料がありまして、オフリドというのはちょっと初耳の湖の名前
なんですけども、これはなかなか興味深いところなんですけども。

○館長：オフリド湖との覚書については、これは要するに、十数年前に、前の館長時代に、
「世界湖沼会議」がマケドニアで行われたんですね。そのときに学芸員と向こうに行っ
て、覚書を結びたいということはもともとあった話で、それが実現化したということな
んです。マケドニアというのは、私も知らなかったんですけども、ギリシアの北側
にある200万人ぐらいの小さい国です、

それで、オフリド湖というのは物すごくきれいな湖で、ヨーロッパ唯一の古代湖なん
です。ですから、東アジアの湖・河川と古代湖と、この2つが琵琶湖博物館が今後、研
究のほうで国際的に提携をしていきたいという方向で考えておりますので、その一つ
として十数年来の念願のものだったので、オフリド湖との間で合意を結んだというこ
とです。昨年、ちょっと前ですけども、私どもが出向いて行って、今回はILECのほう
が、来年、霞ヶ浦で「世界湖沼会議」をしますので、それを機に、向こうはどちらか
という陸水のほうが強いところなので、こっちのILECとか、琵琶環研（滋賀県琵琶湖
環境科学研究センター）というのがありますけれども、そちらのほうともお互いに提携
していこうではないかということで結んだ次第で、今後、いろんな形でつながってい

たいなというふうに思っております。そういうような事情であります。

○会長：よくわかりました。ありがとうございます。

ほかに、何かご意見、ご質問はないでしょうか。

もしありましたら、また後でも結構ですので、お願いします。

(3) 新琵琶湖博物館創造基本計画行動計画 平成29年度取組結果

○会長：それでは、議題の(3)のほうに進んでいきたいと思えます。新琵琶湖博物館創造基本計画行動計画 平成29年度取組結果について、資料3に基づいてご説明をお願いします。

○事務局：行動計画のほうにまいります。これはもう既にお配りして、お目を通していただいていると思えますので、ポイントだけ説明させていただきます。

まずリニューアル関連ですけれども、今年度の達成度はほぼ100%となっております。企画展示室を利用したわくわく体験スペースの運営の検討が80%というふうになっておりますが、これは資料を作成した時点の時の話でして、今、運営のための規約をつくっているところで、これは3月中に完成予定ですので、100%になろうかと思えます。

それから、学校のプログラムというのが70%ということになっております。これに関しましては、ことし、ワークシートの試作品の評価、それから教員研修などを通じてのヒアリングというのをやって、現場の需要というのを調べてまいりました。

そうしたところ、小学校と中学校でかなり需要の方向性に違いがあるようだというのが出てまいりました。つまり、何が欲しいかというのが、小学校の教員と中学校の教員でだいぶ違う。それは解説書が欲しいのか、あるいは解説書は要らないから、どう使えばいいかのガイドが欲しいのかみたいなどころでの違いがあるというふうに聞いております。

そうしたこともありまして、もともとの大項目、中項目のところ、シンプルにガイドブックと書いていましたけれども、ひとくくりでいいのかということで、もう少し需要に合わせてやり方を検討する必要があるということで、その協議をしているので、70%というふうに聞いております。

それから、その下のところも70%にしてしまった理由というのがあまりよくわかっていないんですが、今、子ども向けのプログラムを新しい展示に合わせてつくっていて、そちらのほうには鳥のワークショップをやったとか、未就学児向けのプログラムを計画したというのがありますけれども、今も引き続き、今日見ていただくとわかりますけれ

ども、ディスカバリールームで、「森のわたしの宝物」とか、そういうのをやっております。そういうのは常設展の中で定例化していく予定でおりまして、今、情報収集のための試作段階ということでやっております。その関係があつて、まだ試作だからということかなと思うんですが、ちょっと低目の70%という数字になっております。

それから、どうしても100%にばかりなってしまうので、なかなかここがというところがないんですが、3枚目のかなり後ろのところにいまして、バスの増便についてです。路線バスの割引等についてというところで、ここも70%という数字になっています。前回ご紹介させていただきましたように、夏休みについては増便をしていただくというのはできました。しかしながら、やはり閑散期についてはなかなか難しいということで、引き続き交渉に当たっているということで、このような数字になっております。

それから、一番最後ですけれども、ブックレットが85%というのは、6巻目がまだ印刷が完了してないということなんですけれども、ほぼほぼできているという状況になります。

ということで、今のところ、全体の年間の評価が100%というのが多くなりましたので、数字の低いものについてだけ、状況のご説明をさせていただきました。

○会長：100%に達していないところについて説明をしていただいたということですが、皆さんのほうで目を通していただいたりして、お気づきの点、ほかにもありましたら、どうぞお願いします。

○委員：ありがとうございます。

今お伝えいただいた内容とはちょっと違うんですが、リニューアル中でレストランやディスカバリールームも今閉鎖中ということは、車で駐車場に着いた時点でわかるような表示があるかどうかというのをお尋ねしたいです。というのも、私、協議会委員をさせていただきながら、なぜかレストランは開いていると思って、この前来てしまったら、レストランが閉鎖中、ああ、そうやったと。お弁当がない、どうしようみたいなことがおきたので、せめて駐車場のところでわかったら、今、下のほうにカフェのお店もあつたりするので、選択肢が増えたなあというのと、表示という点において、リニューアルしたてなのに、使用できませんというものがあつたりしたんですね。展示物に、ただいま調整中か、表示の仕方は忘れたんですけど、あれってすごい残念だなと思うんです。リニューアルしたのに、新しくないやみたいな。

この前、水族館に行ったときも、あれ、水族館、リニューアルじゃないのに、水槽のトンネルがないみたいな状態だったので、何かその辺の表示の仕方をもう少し来館者に

丁寧な方法はないかなと思って。さっきの、今使用できませんというのものも、何日に修理が入りますとか、いつまでには復活します、次、何月何日に来てもらったら、これはもう一回使えますよというのを来館者に伝えることによって、あっ、じゃ、これのために次来ようという人も、もしかしたら増えるかもしれないかなと思って、調整中とか修理中という表示の仕方は何とかならないかなというのを思いました。

○会長：館のほうから。

○事務局：ありがとうございます。

現在、レストランとディスカバリールームは改修中で、使うことができません。これの表示につきましては、館内には出していたんですが、おっしゃるように、駐車場までちょっと考えが至っていないという部分がありましたので、早急に改善をしていきたいと思います。

○事務局：事業部長です。

今、水槽のお話が出ました。実は平成28年に、リニューアルオープンしたんですけども、その後、水槽の中の塗装の不具合というのが出てきてまして、ちょうど閑散期のこの時期を狙って、もう一回修繕をしてもらうという形で修理をしました。

これに当たって実は、塗装とかシールとか、パテとかというのがあるんです。いろんなものを使うんですけども、これが特に冬場は天候・気温の関係で、きっちり乾くのにどのぐらいかかるか、様子を見ながらじゃないとわからないというところがありまして、その辺があって、いつ閉めるかは言えるんですけども、いつになったオープンできるかというのは、ある程度めどがたたないと言えないというところがあって、申しわけありませんが、そういう表示になりました。

今のところは改修も終わって、今、最終段階の養生と開店の準備をしている段階なので、今のところ、想定としては、3月10日にはオープンできるようにという形で進めているという状態です。そういう改修だったものですから、いつオープンできるかというのはなかなか言えなくて、今回修繕して、また同じことが起こっても困るので、なるべくきっちり直していきたいというのがあって、申しわけありませんが、そういう状態になっております。

○会長：水槽のほうは事情があるようですけども、親切な表示という点については、何かチェックの体制みたいなものがあつたほうがいいかなと思うんです。レストランが今使えないということで、ホームページでレストランのほうをたたくと、いっぱいメニューが出てくるんですね。今使えませんということがどこにも書いてないんですね。館のニュースのほうにはそういうことが書いてあるんだけど、そういうことを私も気が付

いたので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、館のほうで悩んでおられるかなと思ひんですけども、学校の先生方向けのガイドブックをどういふふうにつくっていったらいいのかというところで、進捗状況のところ滞っているみたいな話がありましたけども、前回は少し議論がありましたね。最初、つくられたものが非常に分厚いガイドブックで、使い勝手ということもあつたり、あるいはそれはそれで、そこからピックアップして使えばいいとか、そういうふうな話もあつたかなと思ひんですけども、そこら辺は、先生方、何かお考えがありましたら。

○委員：いろいろご苦勞になられて、ありがとうございます。

小学校と中学校の違いというところで、もう少し詳細にお伺ひしたいんですが、ガイドブック的なものとか、その場でフィールドワーク的に子ども向けのものという、平たく言うと、そういう違いということですか。

○事務局：ちょっと交流のほうの担当がいないので、私が聞いている範囲で言いますと、小学校の先生はオリジナルで子どもたちにいろんなことをさせたいので、細かく相談したい。そうしたときに、ガイドブックでも足りないみたいな感じの要望があり、逆に中学校なんかは、もうルーティーンとして、連れてきてかつちり回らせたいので、ガイドブックなんかいいから、こう使えますという単純なガイド、案内だけでいいんじゃないかみたいな意見が出てきています。

それに対して博物館の教員の思ふところも、そうだなと思ふ部分と、それはちょっと違ふかもと思ふ部分があつて、その辺のすり合わせをどうしようかというところを検討しているということです。

○委員：ありがとうございます。

小学校と中学校の違いという、仕分けの仕方が難しいところだと思ひんですけども、少なくとも今まで何回も来させていただいている者としては、先ほど言っておられましたように、校長室に教職員が何人も来て、そこから見て、感じたことで、ぜひこういうものを教材化したいと。それを上司、学年主任であるとか、学校の校長のほうに言うてくるわけですけども、例えば理科の単元の中にどんなふう組み込んでいくとか、その発展学習としていくとか、それから総合的な学習という中身で、こういうふう膨らませて、ぜひともこの館を使いたいとか、子どもたちの教育活動として、より生産的なものとして、教職員がすごく発想を豊かに持って、そのことで活用する内容を求めているというところだと思ひます。ですから、一概に小学校、中学校の子、わからない子、そういうことも大切だと思ひんですけど、先ほどおっしゃつてましたように、教員研修とか教師向けにもっとしっかり見に来て、いろんなものを感じて、ぜひ教材化してほしい

という発想をそそるようなところで、今まで私もそうでしたし、利用した者はみんな、私の周りだけかもしれませんが、そう思っていますので、そういったところを推進していただくと、さらに広がっていくことは間違いないと思います。来たら間違いなく、子どもたちは本当に充実感を持って帰っていることは確かです。

以上です。すみません、お答えになっているかどうか。

- 会長：ありがとうございます。
 - 委員：前日もガイドブックのことをお話しいただいて、ありがとうございます。具体的に細かに言って、全てに対応できるのは難しいかと思えますけども、前回もお話ししましたように、指導要領の改訂であったりとか、特に小学校は英語が入ってきたりとかで、できるだけカリキュラムを効率よく進めたいというところがあります。教員も、よく言われている働き方改革を含めて、できるだけ、見たらすぐわかったりとか、教員も思いを持ってこれに参加させていただいたり、見学させていただいていますし、本校も主に3年生で、社会科の民俗学とかいうことも含めて勉強させていただいているので、幅広く対応できるような形であったり、学校で考えられるようなベーシックなものをつくっていただけると、すごくありがたいというのが、現場としての思いです。
 - 会長：ほかの方、いかがでしょうか。ご意見はないですか。
 - 事務局：先ほどのホームページのほうですけども、しばらく前にトップページを直しまして、トップページの開館時間と休館日を書いているところに、「リニューアル工事のため、ディスカバリールーム・図書室・レストランは閉鎖中です」というのを出しております。先ほどニュースのほうを見ないとないというお話があったんですけど、だいぶ前はそうだったんですけど、その後、改良しております。
 - 委員：レストランのほうには書いてありません。
 - 事務局：いやいや、トップページに出ています。
 - 会長：それは出ているんですけど……。
 - 事務局：レストランのページに載っていない。
 - 会長：そういうことです。
 - 事務局：そうですか、すみません。
- わかりました。
- 会長：よろしくお願いします。
 - 委員：ガイドブックの件ですけど、どういうんですか、知識をガイドブックで、子どもたちに与えるというだけではなくて、知識を使って考えるという要素を盛り込んだようなものをつくっていただけないかなと思います。琵琶湖の現状はいろいろあると思うん

ですけども、今、『君たちはどう生きるか』なんていう本がはやっておりますけども、こういうのを君たちはどう考えるかという形で、答えを出さずに、もちろん答えというのは千変万化ですし、大人がいいと思っていることも、子どもはそんなものはだめだと言うこともあります。ところが、要素によって、答えは変わってきますので、そういうようなものをつくってもらえたらなど。特に中学1年、2年というのは非常に頭がフレキシブルだと思いますので、何かそんなことを考えていただけないかな。小学生はしんどいと思うんですよ。高学年からはいいんですけど、高学年から中1ぐらいになると、知能がかなり発達してくるなど、私、思っているんですけども、そこら辺のところを材料を使って、単にこんなことが書いてある、こんな知識があるんだよというんじゃないくて、考えるという要素が欲しいなと思います。このごろ、学生はあまり考えないので、ちょっと、私、危機感を感じておるんですけど。

○会長：今の委員のご提案につきまして、何かありましたら。

○委員：知的好奇心をあおる教材としては、これほどパーフェクトなところは、滋賀県にはないと思っていますので、興味・関心としての導入は素晴らしい。あと、思考力を高めるものとしては、先ほどの教職員がつくるか、こちらでご用意いただくようなものとして、中身の構成をしたペーパーベースのものであるとか、ホームページからダウンロードできるようなものとかあるわけですけれども、そういったところの工夫を、中学校としても狙いどころでありますので、一生懸命やっていると思っていますし、今のお話のとおり、子どもらは、与えられたままになれば、知識として学ぼうとすることはあっても、思考して、もっと発展的に興味を持って、さらに将来的に自分がこういうところで、琵琶湖を大事にしていきたいとか、科学の世界で頑張りたいとかいうところまでいくと、いいと思うんですが、苦勞のしどころだというふうに、ちょっとお答えになっていませんけど。

ただ、この間、新旭南小学校のほうにも、私の近くですので寄せていただいて、本当に親切にご案内いただいたこととか、小学校の4年生でしたか、来ていても、やはりそのことが積み重なって、興味を持って、例えば科学検定の発表会とか、そういったところの題材として、何回もここに訪れて、発表会につなげたとかいうこともありますし、小学校の生徒もそういったところでは大事にしなければいけないところだと思いますし、逆に残念だったのは、先ほどの大学の中に滋賀大学が入っていないのは、そういう意味ではちょっと残念かなと。まさに教職になってもらう人の一番大所帯のところでもありますから、もっと触れて、そういったところから結びつくものは非常に大きなものがあると。従いまして、大学生が先ほどいろいろおっしゃっていましたが、そのとき

に感じたものが教材化されていくと。まさにそういうつながりがいろんなところで結びついて、有機的なつながりになっていくんだというふうに思っております。

○会長：ありがとうございます。

ぜひ参考にしていただきたいと思います。

それでは、こちら辺で少し休憩の時間をとらせていただきます。10分間ほど、2時28分ぐらいまで休憩をとらせていただきたいと思います。

(休憩)

○会長：それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。

それでは、引き続き、もう少しご意見等がありましたら、出していただきたいと思うんですけども、今までの創造基本計画、あるいは今年度の事業につきまして、ほかに何かございませんでしょうか。

○委員：すみません、皆さん、こんにちは。公務でちょっと遅れまして、申しわけなかったです。

途中で皆さんの温度についていけなくて、手を挙げにくかったんですけども、3点ほどお話ししたいと思います。

1点目は、今、学校の先生からいろいろとお話があって、障害がないといわれる子どもたち、イメージ的には遠足だとか、総合学習とか、そういうタイトルかもしれませんが、どやどやと来て、それぞれの好奇心、探求心のもとに、いろんなところを見て回って勉強になるというのは、とてもわかるんですけども、私は障害の関係で来させてもらっているの、養護学校の子どものことでちょっとお話をしたいなと思ったんです。

というのは、別の協議会で、ユニバーサルデザインの観点からリニューアルを考えるというところのコーディネーターをさせてもらっている関係で、その現場には養護学校の先生にも入っていただいて、あとは当事者の方、視覚、聴覚、オストメイトの方、それと車椅子に乗っていらっしゃる方とかに委員さんにもらって、今、話をずっと進めているわけですけども、養護学校の先生が琵琶湖博物館に求めるところは、ヨシの林というところで、それを子どもたちがつかんでしまってもいいですかとか、絶対おきてしまうであろうということを、やっぱり養護学校の先生たちは当然よくわかっていらっしゃるわけで、でもそれが彼らの探求心なのに、それをだめと言ってしまおうと、何の学びにもならないというところもあります。そしたら、周りの道を通れるようにしてもらって、風を感じるだとか、においがかげるだとか、何かそういうアプローチをしてもらったら、すごくうれしいですという話をなさって、今、そういうふうにリニューアルがさ

れて、とても喜んでいらっしやるところです。

それと、もう一つは、やっぱり普通にはぴんとこないかもしれないんですけども、トイレの問題ですね。やっぱり長いこといようと思ったら、トイレは絶対必要ですし、前は赤ちゃんの授乳室の問題で、赤ちゃんのベッドはあるんだけども、養護学校の大きい体になっている子どもたちのおむつを替えたり、体を拭いてやったりするベッドがないので、ベンチでそんなことをすることもできないのでという、本当に大変な思いをいろいろとお話ししてくださって、なるほどそうだよねという話で、オストメイトさんのほうも、自分たちにきちっと対応したトイレがないと、パウチといわれる便とか尿の排泄物の袋がいっぱいにならないうちに家にたどり着かないと大変なことになるので、長居ができないという悩みを抱えていらっしやって、両方で、じゃ、私たちは別に歩けるし、移動困難者ではないので、奥のほうでもいいので、1カ所、そういう充実したトイレをつくってもらったらうれしいと言われて、先生も、僕ら、別にストレッチャーで移動するのは構いませんしと、両者が言うのは、1階にも2階にもではなくて、1カ所でいいので、そういうのを充実させてほしいということでお話をなさっていたんです。

そういうこともあって、養護学校の子どもさんというのは、やっぱりご自分で湖に潜るだとか、山に登るだとかというのがしにくいでしょし、どんどん体が大きくなる中で、親御さんは、小さいときなら連れて行って、何とかサポートしながら体験させてやろうという思いがある方もいるかもしれないんですけど、大きくなっていくにつれて、探求心は増えていくのに、親はどんどん年をとって、そういうことがかなわない中で、この博物館というのはとてもいい学びというか、体験ができる場所じゃないかなと思っていて、トンネルのところで魚をおなか越しに見るなんて、なかなかできない。ダイビングのライセンスを取ったら別ですけども、障害が重い方はそういうことが、こういうところかなうということがすごくあるので、そういう養護学校さんがどんどん入ってくるようなアプローチもしていただきたいなと思って、そこで一般校の通常学校さんと交流はできなくても、一緒の場にいるということが、やっぱり社会教育的にとってもいいことだと思いますし、それをうまくするのが先生方の声かけであったり、動きであったりするのかなと思います。

前に、車椅子のレーンをつくりましょうというところで、ちょっと話はさせてもらったんですけど、それがさりげなく、あっ、車椅子の方が後にいるから、あっ、かわりますよというふうに、自然にできるようになるということが、大きく言えば、共生社会の実現につながっていくんじゃないかなと思いますので、学校の枠だけじゃなくて、やっぱりここに出かけてきた意味、魚類とかいろんなことを学ぶ、プラスいろんな人がここ

には来る——お年寄りも来るし、赤ちゃんも来るし、障害者の人もいるという中で、歯磨きはしたらいけないよ、ここは博物館だからねと、先生がさりげなく声をかけるという社会学習の場でもあってほしいなと思います。

もう一つは、コミュニケーションの問題なんですけども、駐車場に、中にあるレストランでも休めますよというのを表示してもらおうと、自分でいろんな選択肢もできますよねというお話もありましたし、ホームページのレストランのほうには、そういう情報がなかったので、レストランは開いていると思ってしまうという話をしてくださったんですけれども、トップページには載っていますということでした。

それと、改修中というのは書いていて、オープンはちょっといつかわからないのでというのも、こちら側から聞けば、よくわかるんですけれども、そこはやっぱりコミュニケーションの問題なので、あまりいいかげんな日付を出してしまったら、この日に来たら困るとかではなくて、改修中ではなくて、委員が言われたように、いついつぐらいなら、できているかもしれませんとか、詳しくお知りになりたい方はお問い合わせくださいみたいな文をつくるとか、何かもうちょっと、委員さんが来ている意味を真摯に捉えてもらって、トップページに載せてはいるかもしれませんが、そうか、見る人はレストランのページでこれを見るのかというふうに捉えて、ここにも載せるし、ここにも載せる。どこから見ても見えるようにしておかないといけないとか、1人の意見かもしれないけれども、気持ち悪いと言ったら、そうか、気持ち悪いのかもしれないとか、歯磨きのことも、通った5組のご家族は少なくとも見たと思いますと、ちょっと多目に言われたんですけど、もし委員が1人見たとしても、それがそういうふうに見えたのなら、そういうふうに見えますよねというふうに、一旦吞んでいただいて、真摯に捉えていただいて返してもらおうということをしていただかないと、私らが来ている意味というか、ものも言えなくなるというところがあって、言っているんですけど。

この間のシンナーのにおいのことも、結局、ふたをあけたら、開館当初から何か問題にはなっていたということが書かれていたりして、あらっという感じにはなっていたんですけども、そういうところもあるので、やっぱり一旦受けとめて返すという姿勢を持っていただきたいなと思います。

それと、もう一つは提案なんですけども、昨今は行政でも、いろんなカテゴリーで出前講座みたいなものをつくっていらっしゃると思うんです。自治会で、子ども会で何か利用しようと思っても、連れていけばいいかみたいな話になると思うので、何か出前講座みたいな、こんなことを話しますよみたいな科目がいろいろあって、チョイスしてお願いできるような、そういうものをつくれるのなら、つくったらどうかと思ったのが

一つです。

以上です。

○会長：ありがとうございます。

最後の出前講座についてはご提案ということなんですけども、これまで館のほうで、そういったたぐいのことは検討されたことはございますでしょうか。

○事務局：交流係、係長不在なので、代行でございます。

資料のほうを見ていただきますと、半年間のイベントを並べたものがございますけども、その中で地域連携という枠組みで書いてあるものの一部が、おっしゃっている出前授業とかに当たる部分になるかと思えます。これも地域連携というやり方を、今どういうふうに進めていくのが効果的かということは、実際に依頼を受けて実施しながら、試行錯誤しながら広めていこうとしている段階でございます。

ただ、ちょっと気軽にお声がけしていただくことは難しいかと思えますけども、例えばどんな学芸員がいて、どういうお話ができるというようなリストまではいってないんですけども、どんな分野の学芸員がいるかというような情報はまとめてお示しするようにはしておりますので、そういうところを通じて、地元の方でも使いやすいような形というのは、引き続きつくり上げていきたいというふうに思っているところでございます。よろしいでしょうか。

○会長：リクエストがあれば、それに対応するようにしているけども、どういう要望があるかは把握しておく必要がありますね。

○事務局：そうですね。実際、どんな要望があるかというところなんかも分析しております。こういうところはこれから展開していきたいなというところは、積極的にアピールしていくというような展開も考えております。

○会長：こちらからメニューを用意するところまではいってないということですね。

○事務局：はい。

○会長：いかがですか。

よろしいですか。

○委員：今いただいた出前講座的なことというのは、資料の中で地域連携というふうにかかれていることが、出前講座的なものに当たるんですか。

○事務局：はい、それも含まれます。

○委員：地域連携と書いてあること以外にも、出前講座という名目ではないけど、何かしらいらっしゃるということですか。

○事務局：出前講座という名前は使っておりませんが、それに相当するものと考えて

おります。

○会長：どうぞ。

○事務局：事業部長からご説明させていただきます。

今のところ、出前講座という形では、これまでやっておりません。ただ、先ほどからもありましたけども、各学芸員がどういう話ができるかという、そういうリストはつくりまして、大体来られる方、どういうお話が聞きたいのか、なかなか決まらないことも多いので、これは学校・団体も一緒なんですけども、そういう方が来られると、こういう学芸員がいて、こういうお話ができますよという説明はさせていただいています。

それ以外に、講座であるとか観察会、体験学習、そういう形で館内外でいろんなイベントをやっております。そういうのにたくさんの方に積極的に参加していただいていますので、その辺がいわゆる出前講座に当たるのではないかなというふうに考えております。

○会長：出前講座のイメージは合っていますか。

○委員：観点がずれているのかもしれないんですけど、ここにどうやって人を呼び込むかというところを話しているのかなと思っているんです。お母さんが、琵琶湖博物館、リニューアルしたし、いいのと違うという話をしたときに、先ほども話が出ていますけど、アミューズメントパークではないんだよというところを推して、博物館に連れて来る意味というのを達成しようと思ったら、理想ですけど、琵琶湖博物館のホームページに、お話しできるのは、こんなタグがありますよというふうに幾つか出ていて、これって、おもしろそうやというのを選んで、これでリクエストをして、その時間で何人かが行って、お勉強というか、お話を聞きに行くのを子ども会の企画として提案してみようみたいな、そういう学術的な文言ではなくて、子ども会レベルのお母さんたちがわかりやすいというか、「この鳥ってどこにすんでいると思う？」みたいな、何かわかりやすいタイトルが幾つかあって、それを選ぶようなシステムがあったらいいなと思う出前講座です。

行政だったら、ごみのこととか、わかりやすいんですけど、ここはちょっとその辺がわからないですけども、ここに呼び込もうとする何かタイトルがあったらいいなと思う提案です。

○会長：出前というのは、来てもらうということじゃなくて、博物館のほうに……。

○委員：行政は出て行くんですけど、もちろんこちらに来てもらうという意味で。

○会長：こっちに来てもらうという意味で、メニューを用意してということですね。

○委員：そうです。

○館長：ちょっと答えてくれますか。

○事務局：答えはしませんけど、物すごくいい提案をしていただいていますし、私たちもしたいことがたくさんあって、あれもしたい、これもしたいということがあるんですけど、なかなか時間が限られている中で、できることが限られてしまうので、私たちが今考えているのは、私たちだけがやるというよりは、もう少し外側の人にもお手伝いいただいて、例えばはしかけですとか、フィールドレポーターとか、そういう方々にいろいろお手伝いしていただきながら、私たちがやっていきたいことを広げていって、例えば出前講座なんかもそうですけども、はしかけ、フィールドレポーターの方に私たちがお話しをして、そういう方たちがまたもっと広げて話していただくと。こんなふうになるのが理想じゃないかなと思ってまして、そういう方向に向かってやっていきたいなと思っています。

○委員：それでオーケーだと思います。ありがとうございます。

○会長：一致したようです。ありがとうございます。

○委員：関係ないことでも大丈夫ですか。

幾つかお休み時間に話したこともあって、手短にいこうと思うんですけど、展示物を解説しようというガイドもすごく大事だと思うんですけど、博物館に来られる方の関心って、本当に千差万別なので、そこに合わせていこうと思うと、結局、すごく薄っぺらい内容になってしまうと思うので、むしろ例えば、「琵琶湖博物館を100倍楽しむ」じゃないですけど、展示の手法に興味がある人もいれば、生き物に興味がある人もいれば、体験できるということに興味がある人もいれば、ゆっくり本を読むことに興味を持つ人もいるというような、多様性自体にヒントを与えるような形の、こんな楽しみ方ができますよということがまとまっているだけでも、すごくおもしろいんじゃないかなと思います。

さっき、子どもが十何人も7回来てくれたという話がありましたけど、その子たちに例えば、琵琶湖博物館の何が好きって聞いたら、多分、みんな違う答えをされると思うんですね。それが1年間に何十人、何百人集まって、一冊の本になっていたら、子どもにとってはそれが多分、一番おもしろいガイドブックになると思うんです。

そういった意味で、すごく真面目に真っすぐ考えることも大事なんですけど、何に関心を持って来てくれているのかとか、どんなふうにしたら、人を呼べるのかというのは、来てくれる人の意見をもっともっと柔軟に取り入れて、人の力をかりながら形に変えていくような視点があってもいいのかなというふうに思いました。

あと、今の時期なんですけど、このパンフレットを見て来た方が、水槽が見られない

というのは、やっぱり致命的だと思うんです。民間だと多分、メインのところが見られなかったら、入場料をとらないとか、もしくは入ったときに、すみません、こういう状況なんですけど、また来てくださいねって、次回の入場券をくれるとか、何かしらのフォローがあると思うんですけど、その辺、さっき委員がおっしゃっていましたが、コミュニケーションの問題で、今こうであるという事実は変えようがないけれども、それに対してどういう対応をするかというところは、やっぱり考えられたほうがいいかなと思います。

私、実は今日、ちょっと早く来て、お昼を食べて、琵琶湖博物館を見ようと思っていたんですけど、まず来て、レストランはやっていないと思って、イントロさんに行ったら、イントロさんも工事中だったんですね。イントロさんが工事中だと、今度は道の駅まで行くしかなくて、やっぱり来館する側からすると、その3つは連携しているというか、せめてイントロは今日開けておいてほしかったと思うんですね。すごく些細なことかもしれないけれども、来て、駐車場にお金を払って、向かって、まず御飯を食べよう、ああ、だめだ。水槽もやってない、イントロもやってないとなったら、もう一回来ようという気には、やっぱりなりづらいと思うんです。なので、道の駅にも大きい琵琶湖博物館の看板がありますが、そこに例えば、「今、レストランは休業中です」と書いておいてくれれば、じゃ、道の駅で御飯食べていこうってなるでしょうし、何か動線に合わせて、今ここにどういう情報が必要かというのを、ぜひ館の職員の皆さんで、もうちょっと考えていただけたらなと思います。

○会長：ありがとうございます。

館のほうから、何かございますか。

○事務局：十分これまで対応できていなかった点について、大変貴重なご指摘をいただいたかなというふうに思います。想像力の問題かなとも思いますので、その辺はぬかっていた部分もあろうかと思しますので、何らかの方法でお伝えしていく方向で考えたいと思います。ありがとうございます。

○会長：そろそろ次の議題に移りたいと思うんですが、何か言い残したことはございませんか。

よろしいでしょうか。

(4) 第2期リニューアルについて

○会長：それでは、次に、第2期リニューアルの進捗状況について、これは手短にお願いします。

○事務局：ちょっと時間も経過していますので、簡単に説明をさせていただきます。

今回、ショップが3月下旬、レストランは4月上旬。今回、レストランは厨房機器も入れかえますので、少し遅くなってしまいましたが、それで考えております。現在、こうした仮囲いで工事をしておりまして、今の状況ですが、床の再塗装、そして内装工事。これは昨日撮った写真ですけども、この辺まで進んでおります。ショップのほうも、再塗装を行いまして、内装の工事をこうした形で進めまして、これも昨日撮った状態ですが、棚関係の設置がスタートをしてしております。完成すると、これがレストランのイメージ、ショップもこのように開口部が広く、車椅子、ベビーカーなんかも入りやすい、そうしたショップになります。

次に、地域団体と学校向け交流休憩ゾーン、これも4月上旬ということなんですけども、以前、国連のUNEPセンターが入っていた、こうした図書コーナーを子どもたちが使える交流広場ということで、これは最近の写真ですけど、カーペットの張りかえをしております。以前、ここは国連の執務室だったんですが、こうしたパーティーションで、仕切りとか壁なんかがいっぱいありました。これをぶち抜きまして、一つの大きな部屋にして、そこに机と椅子を並べて、子どもたちがお弁当を食べたり、環境学習をしたり、そうした部屋になります。総勢で240名ほど収容できます。

今回、こうしたものに加えて、高齢者や身体障害者の皆さんが快適に博物館を使っていたきたいということで、こちらは多目的トイレ、そしてその横に休憩室を設けております。多目的トイレ、これはスライドドアを開けますと、非常に大きな部屋です。今はまだ工事中でこんな段階ですが、実際、トイレができるのは、この辺の部分になります。ここの広い部分には介助用ベッドがあって、ストレッチャーがそのまま入れるトイレになります。今、オストメイト対応のスロップシンク(汚物洗浄用シンク)を設置中です。その部屋の隣に休憩室を設けて、小上がりをここに設置をしました。先ほど田渕さんからお話がありましたように、ユニバーサルデザインの委員会で、いろいろなアドバイスをいただきました。これについては養護学校の先生から、小上がりの高さ、そしてこの上に敷くマットの材質までアドバイスをいただいて、つくろうとしております。完成すると、こんなイメージになります。

次に、おとなのディスカバリーですが、これは7月上旬のリニューアルオープンということで、現在、内装工事を進めております。これの一番奥の部屋が、こういったオープンラボといいまして、学芸員等のスタッフが資料作成の作業をしたり、そうした実演をしているところを来館者が見学し、またやりとりができるという、こういった部屋になります。現在、こうした形で内装を進めております。これが完成のイメージです。標

本を手にとって観察したり、顕微鏡で調べたりできる部屋です。

ディスカバリールーム、これも7月上旬で、現在、内装工事ということで、カラフルな色、床もこんな感じで、楽しい空間になります。ザリガニ等人気の展示物について再利用をさせていただきます。完成はこうしたイメージで、中央にジオラマを配置しまして、新しい水槽等の展示、またこの奥は、「におってみよう」、「きいてみよう」ということで、五感で体験できるようコーナーになります。

最後、樹冠トレイル、これは11月です。土木工事ですので、少し時間がかかります。私たちが初めにしたのは、樹木の伐採です。今まで実は、この辺まで木が生えていたので、琵琶湖がほとんど見えない状態でした。

この伐採には2つの目的があります。

1つは、ダンプとかクレーンといった車が進入できる通路をつくるということで、琵琶湖を背にしたところですが、こういう進入路をつくっております。

もう1つは、樹冠トレイルそのものを通すスペースをつくっていくということで、樹木の伐採は必要最小限に抑えました。ここに基礎を立てて、橋梁をつくっていくわけですが、これだけのスペースでは作業ができません。クレーンも入れません。そうしたことで、石をこの池のところに敷き詰めて、このような形で、最終的には鉄板も引きます。これが近くで見た状態ですけど、こういうふうに石が積まれています。工事が終わると、この石を取り除いて、もとの池に戻します。

いよいよクレーンを入れて、橋を立てる基礎、柱を組み立てて、つくっていきます。深さ25メートル、鉄筋を入れて、コンクリートを流し込みます。このようにドリルで掘って、鉄筋を入れて、コンクリートを流し込むと。結果、こうした巨大な土台ができております。

これが琵琶湖博物館を背にして、琵琶湖側に一直線で伸びるメインルートになります。この先に展望デッキができ上がります。これが昨日撮った写真です。既にこうした形で基礎ができ上がっております。ここに橋げたをつけて、メインルートを通します。展望デッキが前にあって、ここからぐるっとサブルートができて、一周回って、またメインデッキに戻ってきて帰るといふ、こうしたコースになります。

アプローチはこういうふうな形で、これはアトリウムの出口ですが、ここからずっと来て、ここからメインルートに入って、サブルートを回るといふ、こういう形になります。完成すると、全長150メートル、高さが一番高いところで10メートルになります。ちょうどこの辺ですね。ここが一番高いです。こういうイメージですね。琵琶湖が一望できる、こうした樹冠トレイルです。

今、ホームページでもそうですし、館内の案内もしているんですが、このアトリウム周辺が、おとなのディスカバリーとディスカバリールームが開く7月から有料空間とさせていただきます。お客さんが玄関に入って、ここの総合受付でチケットを買って、そしてここでチケットを見せて上に上がったり、あるいはここでチケットを見せて、水族展示に行ったりします。多くのお客さんは、一旦買ったチケットをバッグに入れたりして、またここで再提示をするということで、大変ご不便を掛けておりました。7月からは、このエントランスの、ちょっと今、赤いのを出しましたが、ここに3つのブースを置いて、ここで券売を行って、あとは自由に見学をしていただくという、そうしたことを考えております。こちらは団体の受付として残します。

そうしたことから、ここのディスカバリールームは7月から有料空間となりますが、この質問コーナー、そしてレストラン・ショップについては、これまでどおり、無料で使っていただこうと思っております。ここの受付で簡単な手続をしていただく必要がありますが、従来どおり、無料で使っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○会長：ありがとうございます。

経過報告ということでお聞きしておきたいと思うんですけど、もし何かご質問がありましたら。

よろしいでしょうか。

(5) 第3期リニューアルについて

○会長：では、引き続き、第3期リニューアルのほうに移っていきたいと思います。

○事務局：それでは、第3期リニューアルについてご説明をさせていただきます。

これは1期、2期、3期を通じて言える基本的な考え方なんですが、湖と人間の未来を考えるために、3つの異なる時間スケールを設定しております。

A展示室は、400万年という非常に長い地質学的な時間スケール。こうした時間スケールに立って初めて見えてくる世界、変化から現在を考え直し、人間と未来を考えていくと。

B展示室は、それよりも短い中規模な時間スケール。琵琶湖地域に人々が住み始めた1万数千年前から現在までのこうした時間スケールに立って見えてくる世界から今を捉え直し、未来を考える。

C展示室は水族展示。これはもうリニューアルを行いました。すごく短い時間スケール。数十年規模という、特に戦後の高度経済成長期以降におきました私たちの身の回

りの重要な変化、そうしたことから今を捉え直し、湖と人間の未来を考えていくという、こういった多様な視点を提示をすることによって、湖と人間の未来を考えていくというのが私たちの展示の基本的な考え方になります。

現在のA展示室です。琵琶湖の生い立ちを紹介する地学展示ということです。例えば、これは今あります展示室の日本列島の誕生なんです、2,000万年という非常に古い時代に起こった出来事であったり、これは400万年前に琵琶湖地域がまだ温かかったころに、象であったりワニが生息をしていましたが、こうした古い出来事がどうしても現在と関係がない、無関係だというふうに捉えがちです。

新しい展示では、琵琶湖の400万年の生い立ちと自然災害、環境問題などの現代的な課題とのかかわりを紹介しまして、過去の出来事から現在を捉え直し、未来を考えるという展示になります。例えば、これはちょっと見にくいんですが、巨大ワニであったり、象の骨格標本を使った生き物の進化、絶滅を紹介する展示なんです、これは固有種、あるいは移入種、今で言います外来種の問題であったり、種の絶滅など、現在と共通する課題として捉えることができる展示となります。過去の出来事と現在のかかわりを紹介する展示、こうしたものを目指していきたいと思っております。

これと、体感型の展示も多く取り入れていきたいと考えております。これは基本計画のときに、5年前につくった計画で、来年度の実施設計で検討をしていく必要があるんですが、これはイメージということで聞いていただきたいんですけども、例えば化石の発掘体験であったり、琵琶湖地域が氷河期であったころの冬の温度、マイナス13度ですが、そうしたものを体験できるような、そうしたコーナーも基本計画では考えておりました。

展示室のほうは、拡大すると見にくくなって申しわけないんですが、A展示室の最初のコーナー、1の導入部分ですが、「いまの琵琶湖と生き物」から入って行って、次に中央部の「琵琶湖と生き物のものがたり」のコーナーに進んでいきます。ここは、過去の琵琶湖と生き物の姿を映像で紹介するコーナーで、A展示室全体の展示内容の概要をここで示しまして、各コーナーへと、こっちに入ってこっち、こっちに入ってこっち、こっちに入ってこっちという、こうした形で進んでいくことになります。

3番目の「変わる大地と湖」、こちらのコーナーは、私たちの暮らしの時間では何も変化をしていないように見える。でも、実は変化をしている琵琶湖の環境であったり、地形なんです、これまで長い時間をかけてダイナミックに変化してきたこと、そしてこれからも変化し続けること、こうした変化が実は自然災害に結びつく地球の運動によるものであることなどを紹介します。

そして、4番目の「変わる気候と森」のコーナーに進みます。数万年以上の長い時間スケールに立つと、地球規模の気候変動と、それに影響を受けた動植物層の変化が琵琶湖地域においても顕著に見られております。ここでは、現在の琵琶湖環境を考えるため、琵琶湖地域の気候の変化であったり、その影響としてあらわれた森林環境の変化、こうしたものを紹介します。

先ほど紹介した生き物の絶滅と進化のところに行って、そして最後にちょっと見にくいですが、生き物としての人をこちらで登場をさせます。湖と人間の関係について考えてもらい、次のB展示室への導入としていくという、こうした流れになります。

次に、B展示室、歴史展示です。これまでの歴史展示、オーソドックスな歴史展示と、文化、政治、経済、信仰などを対象に、人間社会の変遷と人間と人間の関係の歴史が、文化財、例えば土器であったり、古文書、仏像、刀剣、そうしたもので展示をすると、こういったイメージですね。歴史というのは人間がつくっていくという、当たり前といえば当たり前なんですけども、そうした考え方がございます。これはオーソドックスな歴史展示だと思います。

琵琶湖博物館のこれまでの歴史展示、B展示は少し趣きが異なります。「なりわい」「湖上交通」「漁撈」「治水・利水」という4つのテーマをもとに、当然、文化財も使いますが、人間の自然、特に湖とのかかわりを展示していくという、ともすればオーソドックスな歴史展示は、どうしても時の権力者、為政者に焦点が当たりますが、琵琶湖博物館の場合は、琵琶湖に暮らす一般の人々、漁師さんのような一般の人々に焦点を当てた展示になります。

新しい琵琶湖博物館の展示でございますが、新しい展示は、この人間の歴史に自然環境の変化がかかわっていたことを紹介をする、歴史を展示する博物館では前例のない展示ということになると思っております。琵琶湖周辺に人が暮らし始めてから自然環境の利用や改編を行ってきました。それによって自然環境の変化が起こり、その変化が今度は逆に人間の暮らしや社会も変化をしてきた。人間が歴史をつくりますが、自然も歴史をつくってきているという、そうした考えに立っております。そうした互いがもたらした変化と影響について紹介をする。こうしたことから、歴史上起こった人間活動と環境変化の関係を紹介することで、環境学習にも利用できる初めての歴史展示という、こうしたことを考えております。

B展示室の構成なんですが、これも5年前、基本計画でつくったバクツとしたもので、今後詳細を詰めていく必要がありますし、再検討をしていく場所もあるかなと思います。

まず導入として、ここの1番の部分ですが、「琵琶湖地域のいま」があります。今の

琵琶湖から出発をして、展示室を観覧後にまたここに戻ってきてもらうという、こうした構成になります。現在に残る伝統的な要素を抜き出して展示し、一見伝統とは思えない今の暮らしや文化が実は過去とつながっているということを紹介しします。

次の2番目の「変わる自然、変わる暮らし」のコーナーへと進みます。ここでは約1万年の間の森の変化を紹介し、琵琶湖周辺の環境変化の中で人々がどのような暮らしを営んで、その暮らしぶりを変えたのか。主に縄文時代の人々の食文化に関する研究成果、こうしたものも展示をしたいと思っております。

次に3つ目の「人がつくった自然」のコーナーでは、およそ二、三千年前に始まった水田稲作ですが、それによる自然や暮らしの変化、人々の自然観を紹介したいと思っております。自然から影響を受けておりました縄文時代とは異なりまして、弥生時代以降は、人口の増加であったり、技術革新に伴う自然への圧力が増加をしております。こうしたことによる自然環境の変化を人間による森林資源の利用による、例えば二次林化であったり、はげ山化、またある程度調和を持って維持されていた里山などを紹介し、現在の森林問題を考えるような入り口にしたいと考えています。

こちらの4のコーナーは、今、再編成をしているところですが、今の方向性としては、水辺という空間、陸域になったり、水域になったりする水辺という空間により注目をしまして、人間の自然への働きかけ、そして自然が人間にどう働きかけてきたかという、そうしたことを展示ができればなと思っております。

そして、5の「船とともにある暮らし」を通り、6の「自然へのまなざし」を通って、もう一度導入部分に戻るとい、こうしたことになります。基本計画では非常にバクツとしたところしか決めておりませんので、来年度、実施設計をすることによって詳細を詰めていきたいと考えております。

以上です。

○会長：ありがとうございます。

第3期のリニューアルについて、ご説明をいただきました。基本計画の段階ということですが、来年度といたしますと、もう今年ですね。今年の作業としては実施設計ということで、来年度中には具体的な展示が固まるというところまでいくと思っておりますので、今日のところは固まる前の段階ということで、今のご説明、あるいは事前にお配りした資料を見ていただいたところで、皆さんのほうからご意見、ご質問がありましたら、出していただきたいと思っております。

○委員：すみません、4点あります。

チケットの件なんですけれども、もう一回、軽く説明していただきたいんです。前回

か前々回かの際に意見がいろいろ出ていたかと思うんですが、無料のスペース、それと有料のスペースで、お金を払っているのに何回も見せろ、見せろと言われて、面倒くさいことですねという意見を出された方もいらっしゃったと思うんですが、無料のところに入る人が何か手続をするという感じで説明されたと思うんですけど、それが1点です。

それと今、コンセプトをいろいろと説明していただいたので、すごくわかりやすく、そういう流れで琵琶湖博物館というものが、こういうふうにつくられているんだというのがよくよくわかるんですが、先ほどのコミュニケーションの部分なんですけれども、それは何か、どちらかに掲示されているとか、リーフレットにコンセプトがわかりやすく書かれているとか、何かそういうPRしている部分があるのかなという、こんな思いでやっていますというのが相手に伝わらなかったら、もったいないなというのがあるので、そのことが1点です。

それと、これはあくまでイメージでというお話でしたが、氷河期の体験というのが、先ほども言いましたように、養護学校さんであったり、子どもさんであっても、やっぱり体験ってすごく大きな経験でもあるので、いいなとは思いますが、寒いというので終わってはちょっと困るかなと思うので、その寒い中でも生き残った生き物がいるんだよみたいな、そういうものをつくったものになっているのかなというのを聞いたのが1点。

それともう1点は、ここの館は写真は撮るのは全く禁止でしたか。

○事務局：禁止じゃないです。

○委員：ないですか。例えば絵の中にあっただのが、何か船の絵が描いてあって、それを見るのか、乗れるのかがちょっとよくわからなかったんですが、例えば漁師さんがこういうふうに網を巻いているんだよというような網が置いてあって、その漁具をさわったりできるようなコーナーがあったりして、その場所で1カ所ぐらいはこういう写真を撮ってもいいポイントがあって、これは県立だからできるかどうかわからないんですけども、昨今はそれを何かインスタに上げると、例えば食べ物屋さんだったら、その品物をインスタにアップすると、何かデザートがつくとか、そういうようなことが結構あるので、インスタを利用して拡散してくれた人にはスタンプを押して、それがたまれば何かしらになるみたいな感じで、今のICTというのを活用してというか、若者たちのそういう伝播力を利用して、琵琶湖博物館ってこういうことがあって、こういうものがあったらというのを拡散してもらおうような仕掛けをしたらどうかなというのを感じたので、その4点、お願いします。

- 会長：まず、入館手続を少し詳しくということですが。
- 事務局：これまで、レストラン・ショップ、そして質問コーナーなどには無料で入っていただいております。多くの方がアトリウム帯が無料空間だということをご存じなく、チケットを買えば、そこから有料かなと思っておられる方が実は多かったんですけども、無料空間として使っていただいている方ももちろんおられます。そうしたことから、レストラン、ショップなんかにつきましては、この総合受付のところ、簡単な事務手続、今思っていますのは、お名前なんかをちょっと書いていただいて、バッジをつけていただいて、レストランを利用していただくとか、そうした手続を今考えております。
- 会長：いかがでしょうか。
- 委員：しょうもないことですけど、そのバッジは帰りに返す感じですか。
- 事務局：返させていただきます。
- 委員：何か前の話し合いのときも出ていたかと思うんですが、逆の発想で、お金を払った方に胸にバッジをつけてもらって、それはお土産として持って帰ってもらいたいな感じで、それはお金のかなわないんですか。
- 事務局：ちょっと難しいですね。
- 委員：難しいんですね。わかりました。
- 事務局：年間、40万人から来てますので。
- 会長：リニューアルの今ご紹介のあったようなコンセプトを伝えているかどうか。
- 事務局：実は、新琵琶湖博物館創造基本計画というものがございまして、そこに概要版と本編と資料編という構成になっているんですが、これにつきましてはホームページのほうで出しております。これは全体像を出しているということなんですが、実は要約編とか、今日説明したような内容は出しておりません。今日ちょっと初めて3期の構想について説明をさせていただいておりますので、おいおい実施設計が進んでいきますと、素案とか、そうしたものが出てきますので、私たちの考え方を出していきたいというふうに思っております。
- 会長：ありがとうございます。
- 委員：おいおい出していきますというのは、さっきのあれと同じで、出すんじゃなくて、伝えるかどうかなんです。何かしらお見えになる方が、こんなところをコンセプトにやっていますみたいなことを、感じたり、見たりするものをどう出すかというところは大事かなと思うんです。指針とか要領とか、もちろんつくられる素案だとか何とかというのは、こういうことがあるときは事業があると思うんですけども、それがお見えになる方に伝わらないと、何か琵琶湖博物館を見て回ってくれるときにも、それを知った上で

見て回られるのと、また違う感じになるんじゃないかなと。学校の先生がそれをきちっと読んでから連れて行くのと、じゃ、琵琶博に行くぞと言って連れて行かれるのと、また全然違うと思うので、何かそういうものがつくれないのかなという質問です。

○事務局：今、具体的にそれが何かというのはちょっと思い当たらないんですが、伝える、完全に相手に伝え切ることができるというのは非常に重要なポイントだというふうに思っていますので、どういった形で伝えていくかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員：教員向けのガイドブックにしたらいんじゃないかなと思ったんですけど、そういうんじゃないんですか、ガイドブックというのは。

○事務局：そういうことです。私たちが伝えたい部分は、まさしくさっき言いました環境学習とか、そうしたものにも通じますので。

○事務局：委員がおっしゃっていただいた伝えるということはとても大切だと思うんですけども、これがいざ伝えようとすると、なかなか伝わらないというところの難しさもございます。それで私たち、今の展示をつくるときに考えたのは、コンセプトはしっかり持つんだけど、来ていただいた方に楽しんでいただくと。楽しんでいただく中で、何回も来ていただいて、だんだんに私たちの思いを深めていく、一回で伝えるのは難しいので、何度も来ていただきながら深めていくというような方法で、まずは楽しくということでやってまいりました。

今、お話がありましたように、学校向けにはこうしたらいんじゃないかというのがあると思うので、学校向けには確かに、ガイドブックであるという一つ方法がありますし、それから一般の来館者の方は、それぞれの思いで来られますので、その方々に伝える方法というのは、また別に用意しないとイケないですし、いろんな方法で少しずつ伝えていくというのが現実的かなと思っております。

○会長：今日お配りいただいている資料4なんかで、かなり詳しくリニューアルの内容と、しかもわかりやすく紹介いただいていると思いますので、そういったことが関心のある方々には伝わるようにしていただいて、リニューアルへの期待感を醸成するようなことにも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、氷河期の体験展示についてのご意見がございましたが。

○事務局：これは私がしゃべってもいいんですけど、このためにわざわざちょっと用意してる人がいますので、ちょっと話してもらいます。

○事務局：A展示室を担当しています。

ご質問、ありがとうございます。質問いただけるということは、興味を持っていただ

いているということですので、喜ばしいことなんですけど、先ほどの伝えるということと関係しているんですけども、展示で我々の思いついていっぱいあるんですけども、それをどこまで伝えられる、どうやったら伝えられるかというのはものすごい難しいことだというのは、私が博物館に来てからずっと感じていることです。それは講座をやっても同じですし、話すことができない展示はもっと大変というのは持っているんですね。興味を持っていただいたように、インパクトのある展示物とか、インパクトのある展示手法というのを使うことによって、まず興味を持っていただくということが大事だと考えているんです。

氷河期というのは、氷期というのが本当は正しいんですけども、氷期の気候を体感するということでもまず興味を持ってもらう。何でこんな寒い部屋があるのかなと思ったところに、うまい手法で展示物、説明かもしれませんが、これは実は3万年前なんですけども、私にとってはちょっと前なんですけど、少し前のこの地域は、そんなに寒かったんだよということが伝われば、何でそんな寒い時代があるのっていうことで、次の興味につながっていくんじゃないかなというふうに考えているんです。

ですから、展示を楽しんでいただくということはもちろん重要なんですけども、楽しんでもらって、興味を持ってもらう。そして、その先にある我々が伝えたいことをどうやって伝えるかということが、今、我々に課せられている課題で、それを4月以降というか、今もずっと考えているんですけども、次の3期目のリニューアルで展示をつくるまでに、ずっと考えていきたいというふうに考えています。

○会長：ありがとうございます。

各展示コーナー、やっぱり担当の方に話していただくと、熱い思いが伝わってくるので、ほかの展示のコーナーもお願いしたいところなんですけども、ちょっと時間がありませんので。

ほかにいかがでしょうか。

○委員：資料4の50ページのところの歴史の関係の「六道めぐり」とか、「ムラの信仰」というところが、私は一番興味のあるところでありまして、新しい展示でこういうのをしていただけるのはすごくありがたいなと思うんですけども、ただ、詳しいことはまだ聞いていないので、どうなのかなとは思いますが、
「ムラの信仰」というのは、この当時って仏教と神様と一緒にしたよね、神仏混合です。だから、仏教だけを取り上げるんじゃなくて、「ムラの信仰」で山の神、田の神、春になると山の神がおりにきて、田んぼを潤し、収穫を終えた後でまた山に帰られるというようなこともありますし、滋賀県はいっぱいそういうのが残っているので、地域でお堂なり、ひょっとすると自治会

館の中に一画をつくって、仏さんをずっとお祭りしているというところもあるんですね。

先月かな、そういうところへ行きましたら、おもしろいんですよ。わらでいろんなものをつくっているんですよ。その地域、地域であるそうです。ですから、今のリニューアルされたところでも、近江八幡のお祭りのいろんなつくりものが展示されているんですけども、このところでもお堂をつくって六道絵を展示して、そういうのを知らせるのももちろんあれなんですけど、山の神とかのそういう素朴な信仰のほうからも展示物を出してくれたらありがたいかなと実は思っています。今の感覚の人たちと、明治のときの神仏分離で、私たちは全く分けていますけども、当時の方にしたら、神仏というのは同じものだったんですね。そういうことがわかるような感じの展示があったらいいなと思いますので、これは要望です。

○会長：どうぞ。

○事務局：ご意見、大変ありがとうございます。B展示室を担当しております。先ほどまでは資料活用係長としてお話しをさせていただきましたが、やっとB展示室担当ということでお話しをさせていただきます。

ご意見、ありがとうございました。おっしゃっていただいたとおり、中世という時代、今から700年ぐらい前には、仏教を中心として信仰が再編されているだけでありまして、神仏混合の時代であったわけですから、当然、村の暮らしという問題を考える上では、信仰という問題、山の神の信仰、田の神の信仰、野神の信仰、全て重要になってくるわけでありまして。実は、そうした今から500年前以降の信仰のあり方を研究する研究プロジェクトも組織して、今、活動をしているところでありまして、例えば虫送りといったようなものも含めて、新しい展示では中心的に取り上げていきたいというふうに思っております。

興味を持っていただいて、大変ありがとうございます。今後とも楽しい展示をつくりたいというふうに思っておりますので、ご意見等をお寄せいただければと思います。どうもありがとうございました。

○委員：すみません、もう一つ、言い忘れました。

信仰もそうですけども、あっちこっち滋賀県内に本当に集落で仏様をお祭りしているところ、特に高月のほうとかは多いんですけども、そういうところのお寺を訪ねると、まるできのうのこのように、信長さんが焼いた、信長が焼いたというような話が本当によく出てくるんですね。そのころのそういう戦国時代的なところ、一般の人には戦国時代の信長とか家康とか、そういうのにすごい興味を持ってもらえることなので、そこ

ら辺ももう少し加味してもらえたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

○事務局：ありがとうございました。

実を言いますと、例えば500年というようなスケールをどういうふうに身近に感じただけができるだろうかということにつきましては、私、もう20年になりますけれども、ずっと悩み、工夫をし続けているところでございまして、以前、企画展示を行ったときには、例えば忍たま乱太郎のいた時代だよとか、それからおじゃる丸のいた時代だよとか、そういったような形で工夫してきたわけですが、今回の展示でも、小さいお子様からお年寄りの方まで、多用な皆さんに楽しんでいただくための工夫をいろいろ施していきたいというふうに思っておりますので、ぜひ何かいいアイデアがございましたら、お寄せいただければなというふうに思っております。どうもありがとうございます。

○会長：よろしいですね。

○委員：ありがとうございます。

○会長：ほかにいかがですか。

○委員：詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。それぞれのB展示室とかについてお話いただいたんですけども、コーナーの名前で、子どもにもわかりやすいようなタイトルをコーナーでつくっていただいているのは、すごくいいなと思いました。

ただ、B展示室の4番の「殺生をめぐる葛藤」というのだけが、何かすごく難しいなと思ったので、その辺が例えば、命をいただくとか、信仰とかすごくよくわかるので、何かそういうものがイメージできるようなタイトル等にしていただけるといいかなと思います。また殺生だけじゃなくて、コイとかを生かした生活がありますよね。かばた（川端）の生活とか、どの時代から始まったのかはわからないけども、そういうふだんの生活の中で、魚とともに生活するということがどこかで見られるといいかなという、歴史的なものはわからないので、また専門の方に教えていただくとありがたいです。

以上です。

○事務局：発言しても大丈夫でしょうか。

○会長：簡単をお願いします。

○事務局：ありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、研究がちょっと先走っている感じがありまして、「殺生をめぐる葛藤」というのは、いかにも研究テーマのような感じのタイトルですので、これをおっしゃっていただいたように、お子様の方、特に小学校5年生程度ということが一

つのターゲットになってくるかと思うんですけれども、親しんでいただくように、親しみやすいコーナー名にするように、今まさに検討中のところでございます。また、その検討の結果につきましてはご報告させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○会長：ほかには。

○委員：B展示室のイントロのところ、エントランスのところと終わりのところ、「フナッコ」という、どうしてフナなんですか。

○事務局：ありがとうございます。

実を言いますと、今から500年前、700年前の時代には、近江の名産品というのは、フナでした。いろいろと多様な産物がある中で、フナが名産品であって、都でも珍重されたという、そういう歴史的背景がございまして、近江といえば実はフナということでございます。鮎ずしもその文化の一つとして県民の皆様にも今でも継承されているということございまして、フナを一つ、メインターゲットにしたいなというふうに、この基本設計のときには考えてございまして、それをどうしていくかということにつきましては、今後検討したいというふうにおもっております。ありがとうございました。

○会長：よろしいですか。

○委員：全体的なことなんですけど、さっきパワーポイントを見せていただいて、私自身もすごく楽しかったんですね。樹冠トレイルができてるところとか、このリニューアルって、やっぱり自分の一生の中でかかわることがあるかないかぐらいの大きなイベントだと思うので、例えば大学のキャンパスメンバーズの方の建築とかの学部の方だったら、絶対施工の現場を見たいと思うんです。なので、このリニューアルっていうのを一つのイベントとして捉えて、ぜひいろんな専門分野の方とか、そういう方に入っただけのようなバックヤードツアーみたいなものを計画されてはいかがかなと思ったのと、よくいろんな博物館でされていますけど、やっぱりリニューアルされた博物館を自分のものという意識を持ってもらえるように、子どもたちが例えば絵を描いたタイルを張るとか、それこそ養護学校の方も含めて、何か共同制作をすることとか、そういう自分たちの地域の自分たちの誇れる博物館ということを何か一緒に印が押せるようなイベントを計画していただけたらなと思ったので、要望で申し上げます。

○会長：いいアイデアだと思いますけど、いかがですか。

○事務局：3期計画に当たって、大いに参考にさせていただきたいと思います。特に樹冠トレイルのああいった土木工事、今お伺いして、なるほどなというふうに思いました。特に3期工事は展示工事ということになってきますけども、いろんな分野が関わって

ると思いますので、そういったことを念頭に置きつつ、計画を進めていきたいなというふうに思います。

○会長：ありがとうございます。

あと、よろしいでしょうか。

そろそろ時間もなくなってきました。

今日、リニューアルの計画をお聞きしましたら、かなり大きなリニューアルですね、コンセプトの点でも。特にA展示室は、今まで時代順に古い時代から新しい時代へと来ていたのが、逆に新しい時代からさかのぼっていくということで、がらっと変わってしまいそうな気がしますし、B展示室も今までは歴史展示という形であった中に自然史の観点を入れるという、これはもう本当にどういうものができるか、ちょっとわくわくするようなものだと思います。

この内容につきましては、またそれぞれ皆さんからご意見とかアイデアが出てきましたら、直接、館のほうに伝えていただければ、よりよいリニューアルになっていくかなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(6) その他

○会長：そうしましたら、一応今日の議題は以上だと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これで私のほうは、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。どうもご協力、ありがとうございました。

3 閉会

○司会（副館長）：会長、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり大変熱心にご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日、大変貴重なご意見をたくさん頂戴いたしましたので、それぞれのご意見につきまして検討をさせていただきます。可能な限り対応して、今後の博物館の運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、平成29年度第2回滋賀県立琵琶湖博物館協議会を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

〔15時41分 閉会〕